

株式会社シーテック「(仮称)ウインドパーク布引北風力発電事業 環境影響評価書」に係る確定通知について

令和3年10月14日
経済産業省
商務情報政策局
産業保安グループ

当省は、株式会社シーテック「(仮称)ウインドパーク布引北風力発電事業 環境影響評価書」(以下「評価書」という。)について審査した結果、電気事業法第46条の17第2項の規定に基づき、本日、株式会社シーテックに対し、評価書の変更を要しない旨の通知(確定通知)を行った。また、当省は電気事業法第46条の18第1項の規定に基づき、確定した評価書の写しを環境大臣宛てに送付する。

なお、確定通知を受けた株式会社シーテックは、同条第2項の規定に基づき、三重県知事に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法第27条の規定に基づき公告及び縦覧(1か月間)し、住民へ周知することとなる。

これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	平成29年 6月29日
環境大臣意見受理	平成29年 9月 8日
経済産業大臣意見発出	平成29年 9月21日

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	平成29年10月16日
住民意見の概要等受理	平成29年12月13日
三重県知事意見受理	平成30年 3月13日
経済産業大臣勧告発出	平成30年 4月11日

<環境影響評価準備書>

環境影響評価準備書受理	令和 2年 6月11日
住民意見の概要等受理	令和 2年 8月21日
三重県知事意見受理	令和 2年12月18日
環境大臣意見受理	令和 3年 1月29日
経済産業大臣勧告発出	令和 3年 3月 2日

<環境影響評価書>

環境影響評価書受理	令和3年 9月21日
環境影響評価書確定通知	令和3年10月14日

問合せ先:電力安全課 沼田、江藤、須之内
電話:03-3501-1742(直通)